

「ゆう活」に関する次官級連絡会議
議事概要

令和元年6月28日(金)
12:41～12:55
官邸4階大会議室

- ※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第15回）との合同会議として開催。
- 議題（1）民間企業等・地方公共団体への働きかけについて
鈴木厚生労働事務次官及び安田総務事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（2）令和元年度ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員における「ゆう活」の取組について
内閣人事局植田人事政策統括官から説明。
- 野上内閣官房副長官御挨拶
- ・ 「ゆう活」の取組も5年目を迎え、夏のイベントとして徐々に定着してきたと考えている。働き方改革を進める契機として、「ゆう活」を有効に活用していただきたい。
 - ・ 本日、各府省での多くの取組を報告いただいたが、今年も積極的に、職員や関係する民間企業・団体、地方公共団体への働きかけを進めていただくとともに、日々の業務のあり方を不断に見直し、ワークライフバランスの実現に努めていただきたい。
 - ・ 民間では、本年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制が大企業に適用されるなど、「働き方改革」が本格的にスタートしている。ノー残業デー・ノー残業ウィークの設定や、フレックスタイム制の活用といった「ゆう活」に資する取組も広がっており、厚生労働省には、「働き方改革」に向けた取組とあわせて「ゆう活」の好事例の横展開等を積極的にお願いしたい。
 - ・ 地方公共団体については、昨年引き続き、全ての都道府県・政令指定都市が「ゆう活」を実施するほか、市区町村の取組が拡大する見込みとの報告があった。一層の拡大を目指して、地方公共団体において様々な工夫を凝らしていただくよう、総務省には引き続き、優良事例の紹介などの取組を進めていただきたい。
 - ・ 今年の夏も、官民合わせて「ゆう活」を推進していきたいと思うので、ぜひとも積極的な取組をお願いします。
- 杉田内閣官房副長官御挨拶
- ・ 7月からスタートする国家公務員のワークライフバランス推進強化月間と「ゆう活」は今年で5年目を迎えるが、子育て中の職員や若手職員の働き方について、なお旧態依然としたやり方と意識が根強く残っているということを、私は常に強く懸念している。
 - ・ とりわけ、先ほどの説明にもあった職員アンケートによると、大臣や事務次官等か

らのメッセージの発信といった基本的な取組であっても、職場において実施されたと認識している職員の割合が低いレベルにとどまっており、これは大変残念である。

- ・ 他方、AIなど新しい技術を活用した業務効率化を思い切って進めているところもある。他府省もこれらの取組を見習って横展開し、強力に進めていく必要があると思う。
- ・ 各府省におかれては、事務方のトップである皆さんの強いリーダーシップの下で、働き方改革の機運を個々の職員まで十分に浸透させるよう、現場の問題意識や改善の努力をいかし、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ また、オリンピック・パラリンピック東京大会の1年前である今夏は、交通混雑緩和のためのピーク時間帯の出勤回避や「テレワーク・デイズ2019」を、政府が率先して取り組むこととしている。
- ・ その際、各府省においてその実施人数の目標を立てていただいたが、柔軟な働き方を省内に浸透させる良い機会でもあると思うので、是非しっかりとした結果を出していただきたい。
- ・ 秋以降、各府省の取組についてフォローアップを行うが、皆さんには、引き続き危機感を持っていただきながら「働き方改革」を更に進めていただくよう、よろしくお願いしたい。

以 上